

第5部 学校保健、給食、体育・部活動

第1章 学校保健

1 幼児、児童、生徒の保健管理

定期健康診断、臨時健康診断及び健康相談を、学校医（眼科・耳鼻咽喉科を含む）・学校歯科医が中心となって実施した。

定期健康診断実施結果は次表のとおりである。

令和5年度学校種別疾病異常の被患率 (%)

性別	区分	低視力	結膜炎	中耳炎	慢性副鼻腔炎	へんとう肥大	伝染性皮ふ疾患	心臓疾患	ぜん息	腎臓疾患	う歯		結核性疾患
											処置完了者	未処置歯のある者歯の	
男子	幼稚園	…	—	—	—	1.03	0.17	0.69	0.17	—	8.45	11.55	…
	小学校	32.91	3.48	0.25	0.74	1.73	0.11	1.37	5.50	0.33	15.70	11.52	—
	中学校	51.83	1.75	0.17	0.84	0.36	0.04	1.69	4.33	0.46	10.92	6.44	—
	高等学校	54.21	1.16	0.14	0.07	1.07	—	1.97	4.32	0.54	15.29	7.92	—
女子	幼稚園	…	—	—	—	0.19	0.19	0.93	—	—	6.72	10.07	…
	小学校	36.72	2.72	0.18	0.52	1.52	0.08	1.35	3.39	0.30	14.15	10.72	—
	中学校	55.65	1.12	0.13	0.56	0.22	0.05	1.71	2.68	0.47	12.91	6.94	—
	高等学校	50.89	0.99	0.06	0.09	0.71	—	1.21	2.93	0.46	19.91	7.51	—

(注) 表中「…」は調査を実施していないことを、「—」は該当者のないことを表す。

(1) 児童生徒の疾患対策

ア 心臓検診

小・中・高の1年生及び特別支援学校の全学年の児童・生徒全員を対象に心電図検査を実施した。なお、昭和57年度から心電図判読の省力化、迅速化、診断の均一化を目的としてコンピューターによる自動解析を導入し、昭和60年度から市外から転入した児童生徒も対象とした。精密検診は専門の医療機関に依頼し、心疾患者に対しては適切な事後指導を行うとともに、学校における指導管理のために個人ごとの管理指導表を作成し、学校医の指導のもとに活用した。昭和59年度から川崎病既往症の小学校1年生に対し運動負荷心電図・心エコー等精密検査を実施した。昭和61年度から必要と認められる者を対象に心エコー図及びホルター心電図を導入した。なお、検診データのコンピューター処理を昭和63年度から小学校1年生、平成元年度から中学校1年生に導入した。令和5年度の結果は次表のとおりである。

区分	受診人員	要精検査	心疾患者
	人	人 %	人 %
小学校	18,331	517 (2.82)	401 (2.19)
中学校	16,821	571 (3.39)	416 (2.47)
高等学校	4,116	254 (6.17)	71 (1.72)

イ 屈折検診

名古屋市学校医会に委託して、小学校1～6年生の全児童のうち、矯正視力で両眼とも(D)ランク(0.3未満)であった者を対象に特別精密検診を実施し、90人が受診した。

ウ 腎臓検診

幼・小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び第1次検査を実施し、異常の認められた者についてはさらに第2次検査を行った。令和5年度の結果は次表のとおりである。

このうち要再検者に対しては、医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。

区分	受診人員	要精検査
	人	人 %
幼稚園	1,247	2 (0.16)
小学校	108,301	151 (0.14)
中学校	48,568	167 (0.34)
高等学校	11,735	36 (0.31)
特別支援学校	1,103	10 (0.91)
計	170,954	366 (0.21)

エ 糖尿病検診

小・中・高・特別支援学校の児童・生徒全員を対象にアンケート調査及び尿糖検査を実施し、異常の認められた者については医師への受診をすすめるとともに、主治医の診断結

果の報告を求め、学校医の指導のもとに健康管理を行った。令和5年度の結果は次表のとおりである。

区分	受診人員	要精検査
小学校	人 108,301	人 % 22 (0.020)
中学校	48,568	26 (0.054)
高等学校	11,735	7 (0.060)
特別支援学校	1,103	0 (0.000)
計	169,707	55 (0.032)

オ う歯予防対策

児童生徒の歯と口の健康づくりのため、歯と口の健康週間に協賛し、市内小・中・特別支援学校で歯科保健活動の充実を期し、優れた実践活動を展開している学校を毎年数校表彰して歯科衛生指導の向上を図った。令和5年度の表彰校は、特別永年優秀校が小学校1校、優良校が小学校20校、中学校5校、特別支援学校1校、歯科衛生活動奨励校が小学校3校、中学校3校であった。

また、歯みがきが歯の健康にとってどのような意味をもつかを児童・生徒に認識させ、自分の歯ならびに合ったみがき方を習慣付けるため、小学校3年生全員を対象に染め出し錠（液または棒）による歯口清掃指導を行っている。

なお、令和5年度のう歯の状況は次表のとおりである。

区分	受診人員	り患者数	う歯総数	処置歯総数	1人平均う歯数
小学校	人 107,420	人 6,091	本 9,893	本 6,025	本 0.09
中学校	48,521	9,170	20,240	13,372	0.42

カ 歯科疾患特別健診

歯周疾患対策として全市より抽出した小・中学校を対象に、歯科疾患特別健診を実施した。令和5年度の結果（※小学校のみ）は次表のとおりである。

区分		受診人員	歯周疾患要観察者	歯周疾患要治療勧告者
春期	小学校4年生	人 1,872	人 561	人 84
	中学校1年生	299	67	22
秋期	小学校4年生	1,810	436	53
	中学校1年生	283	68	6

キ アレルギー性疾患対策事業

アレルギー性疾患を早期に発見して、適切な健康管理を行うとともに、健康の保持増進を図ることを目的とし小学校1年生17,922人に対して、内科、眼科、耳鼻咽喉科の検診として行った。令和5年度の結果は次表のとおりである。

区分	内科		眼科	耳鼻咽喉科
	アトピー	ぜん息	アレルギー性結膜炎	アレルギー性鼻炎
要観察	人 % 2,074 (11.57)	人 % 261 (1.46)	人 % 600 (3.35)	人 % 155 (0.86)
要医療	527 (2.94)	40 (0.22)	280 (1.56)	204 (1.14)

(2) 児童生徒の体位

令和5年度の児童生徒の主な体位は次表のとおりである。

区分		身長 (cm)				体重 (kg)			
		昭和 57年	平成 15年	令和 5年	全国 平均	昭和 57年	平成 15年	令和 5年	全国 平均
男子	6歳 (小学1年生)	115.9	116.6	116.9	117.0	20.9	21.4	21.3	21.8
	12歳 (中学1年生)	149.6	152.4	153.9	154.0	41.3	44.5	44.7	45.7
	15歳 (高校1年生)	167.1	168.5	167.6	168.6	56.9	59.4	57.0	59.1
女子	6歳 (小学1年生)	115.1	115.7	115.8	116.0	20.4	20.9	20.8	21.3
	12歳 (中学1年生)	150.4	151.9	152.2	152.2	42.0	44.0	43.8	44.5
	15歳 (高校1年生)	156.8	157.2	157.0	157.2	50.4	51.2	49.6	51.2

(注) 全国平均値は令和4年度のもの。

2 就学時健康診断

学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第11条の規定により、令和6年4月に小学校へ入学する者的心身の状況を把握して適切な就学を図るため、令和5年11月末までに各小学校において実施した。

この健康診断の結果、疾病のあるものについては入学時までに治療して入学するように指導した。また、心身に障害があり、通常学級で学習することが困難と認められる者には、その心身の状況に応じた適切な就学指導・相談を進めた。

3 教職員の健康管理

教職員の健康管理として、健康診断・健康相談・安全衛生教育等を行った。なかでも、メンタルヘルス対策の重要性に鑑み、教職員安全衛生委員会での協議及び学校産業医等からの助言をふまえ、令和4年3月に「名古屋市教職員いきいき心の健康づくり計画（第3次）」を策定した。実施期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間としている。

(1) 健康診断

学校保健安全法第15条及び教職員安全衛生管理規則（昭和60年教育委員会規則第14号）第16条の規定に基づき、定期健康診断、個別健康診断及び特別健康診断を実施した。

令和5年度の実施結果は次表のとおりである。

ア 定期健康診断・個別健康診断

健診区分	受診者数
管理	人 2,553
一般A	7,780
一般B	2,207
計	12,540

(注) 受診者数には代行受診者を含む。

項目	受診者数	所見なし		要観察及び要医療	
		人	%	人	%
胸部	12,338	11,922	(96.6)	416	(3.4)
高血圧	11,455	9,493	(82.9)	1,962	(17.1)
心臓病	9,718	8,307	(85.5)	1,411	(14.5)
脳血管疾患	45	0	(0)	45	(100.0)
腎臓病	11,456	9,731	(84.9)	1,725	(15.1)
糖尿病	11,456	10,189	(88.9)	1,267	(11.1)
貧血	9,721	7,575	(77.9)	2,146	(22.1)
肝臓病	9,722	6,724	(69.2)	2,998	(30.8)
脂質異常症	9,722	4,056	(41.7)	5,666	(58.3)
尿酸	9,252	8,196	(88.6)	1,056	(11.4)
その他	323	58	(18.0)	265	(82.0)

イ 特別健康診断

胃検診

受診者数	要精検者	出現率
人 2,002	人 89	% 4.4

大腸がん検診

受診者数	要精検者	出現率
人 3,151	人 125	% 4.0

風しん抗体検査

受診者数	無抗体者	出現率
人 7	人 1	% 14.3

B型肝炎抗体検査

受診者数	無抗体者	ワクチン接種者
人 9	人 6	人 6

情報機器作業検診

一次検診	要二次検診	二次検診受診者	経過観察等	所見なし
人 2,910	人 198	人 126	人 0	人 126

溶接ヒューム特殊健康診断及びじん肺健康診断

受診者	所見なし
人 13	人 13

海外派遣後健康診断

対象者	受診者
人 3	人 3

(2) 健康相談

面接・電話相談	メール相談	保健師による職場訪問	計
件 1,433	件 12	件 47	件 1,492

(3) 安全衛生教育

ア 学校産業医等が29校（園）へ出向き衛生講話を行った。

イ 教職員の健康を保持・増進するため、健康教室（2回）・研修及び安全衛生セミナー（5回）を合計7回開催した。

4 学校環境衛生管理

- (1) 感染症予防及び環境衛生管理のために、学校便所の清掃を実施した。
- (2) 学校プール衛生対策として、循環ろ過機の設置によるプール水の消毒、浄化、プール施設の清掃及び水質検査を実施した。
- (3) 飲料水の衛生維持のために、水質検査及び飲料用貯水槽の清掃・消毒を実施した。

5 学校における安全対策

- (1) 来訪者への声かけや校内巡視などの日常的な取り組みを始め、各職員の役割や対処方法などを明記した防犯対策マニュアルを各学校の実情に応じて作成し、緊急時の対応を周知徹底している。また、全校に、防犯カメラやすすまたを整備するとともに、「なごやっ子あんしんメール」を運用し、児童生徒の登下校時の安全確保を図るための不審者情報を、保護者の登録アドレスへ直接メール配信できるようにした。
- (2) 児童の登下校時等の安全確保を推進するために、小学校区毎に「子ども安全ボランティア」等が「通学路の見守り活動」等を実施した。また、警察官OBをスクールガードリーダーとして委嘱し、登下校時の巡回や学校周辺の巡回を実施するとともに、学校、PTA及び地域の方々に対し専門的立場から指導助言を行った。
- (3) 登下校時等の安全確保等のために、新入学児童を対象に防犯ブザーを配布した。

6 日本スポーツ振興センター

学校安全の普及・充実を図るとともに、小・中・高・特別支援学校及び幼稚園の管理下において児童生徒及び幼児に事故が起きた場合、その治療、見舞等に必要な給付等を行うため日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入した。

令和5年度 学校種別加入及び給付状況

区分	加入校数	加入人員	給付件数	給付金額
	校（園）	人	件	円
小学校	261	109,287	7,968	17,183,944
中学校	111	50,339	7,813	21,416,193
高等学校	16	11,905	2,610	13,384,110
特別支援学校	5	1,111	105	372,227
幼稚園	20	1,386	135	325,800
計	413	174,028	18,631	55,682,274

7 名古屋市学校保健会

学校保健の研究及び普及発達を図ることを目的として、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・学校（園）長・保健主事・養護教諭・P T A、その他学校保健関係者によって組織されている団体である。

令和5年度に実施した主な事業は、次のとおりである。

- (1) 第74回指定都市学校保健協議会への参加（オンライン開催）
- (2) 令和5年度全国学校保健・安全研究大会への参加
- (3) 第56回名古屋市学校保健研究大会の開催
- (4) 令和5年度「名古屋市学校保健・安全活動優良校」審査
- (5) 学校保健に関する研修会・講演会の開催
- (6) 会報「なごや学校保健」及び「教育医学」の発行
- (7) 各種疾患・歯科疾患・学校環境衛生に関する調査研究

第2章 学校給食

1 学校給食

学校給食は、健康教育の一環として、児童生徒に、望ましい食事のあり方を理解させるとともに、食事を通して心のふれあいを深め、好ましい人間関係の育成と心身の健全な発達に資するものである。

(1) 学校給食の実施状況（対象者）

(令和6年5月1日現在)

区分	種別	実施校数	実施人員			備考
			児童生徒数	教職員数	計	
小学校	完全給食	260	人 108,376	人 7,787	人 116,163	
中学校	完全給食	1	人 541	人 40	人 581	
	完全給食 (スクールランチ)	110	人 49,494	人 3,591	人 53,085	
特別支援学校	完全給食	5	人 1,252	人 590	人 1,842	訪問教育を除く
高等学校 (定時制)	完全給食	2	人 133	人 —	人 133	
計		378	人 159,796	人 12,008	人 171,804	

(注1) 中学校スクールランチについては、ランチルームを整備するとともに、複数メニューからの選択・弁当の持参も認める方法で実施している。

(注2) 教職員数には嘱託員を含まない。

(注3) 高等学校（定時制）については、給食開始時点の申込者数。

(2) 献立と栄養摂取状況

ア 給食内容

学校給食のねらいは、児童生徒の適切な栄養摂取・健康増進を図るとともに、食事の正しいあり方を体得させ、好ましい人間関係を育成することである。

子どもは大人とちがって、生活をするのに必要なエネルギーのほかに自分自身の体の成長、発育のための栄養素を必要とするので、この成長期にある児童生徒の食事内容は、体の構成に必要な良質のたんぱく質（特に動物性たんぱく質）、骨の発育に必要なカルシウム

ム、体の調子をよくし、抵抗力をつける各種のビタミンなどが豊富なものでなければならない。

このような点をふまえて栄養管理にあたっては、児童生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準とその食品構成により、児童生徒の必要とする栄養量を確保し、家庭において不足しがちな栄養素を補充するよう配意している。

従来の小学校における完全給食は、パン（めん）・牛乳・おかずであったが、昭和55年度からは、食事内容の多様化を目的として米飯を月1回採り入れた。その後も国の方針として米を主食とした日本型食生活の推進がいわれ、本市においても米飯給食を順次拡大し、平成23年度より週3回を週3.5回とし実施している。

また、昭和58年度からは、国際理解教育の一環として、児童が姉妹・友好都市提携している都市の特徴ある料理や食材を用いた食文化の一端に触れ、幅広くその国の国民性や文化などについて学ぶなど、国際的な広い視野に立った好ましい能力を身につけていくことの手がかりとなるよう、姉妹・友好都市給食を実施している。平成16年度からは、「みんなで食べる！なごや産」の日として地産地消の取り組みを展開しており、現在、港区・中川区産の米、中川区産のみつば、水耕ねぎ、パセリ、天白区産のにんじん、キャベツ、かぼちゃ、緑区産のたまねぎ、ブロッコリー等の市内産野菜を使用しているほか、平成23年度より、愛知県の特産物を取り入れた献立や身近な郷土料理などの特徴ある献立を新たに「ふるさと献立」として位置づけ、食文化に対する総合的な理解を深め、郷土を心の拠り所とする気持ちの醸成を図った。また、平成30年度より、子どもたちへ名古屋独自の食文化の魅力を伝え、名古屋への愛着を深めるため、小学校給食でなごやめしと呼ばれている献立を「だいすき！なごや♥めし」の日として提供している。

さらに、平成19年度から食物アレルギーの対策として、一部献立の除去食対応を実施している。

中学校スクールランチの献立については、中学生の発達段階を考慮し、学校給食法に基づき学校給食摂取基準にあわせるとともに、生徒のし好や季節感にも留意し、「楽しく・おいしく・バランスよく」という内容で作成している。種類は、ランチルーム用として2種類（A・B）と教室用として2種類（C・D）の複数メニューで実施している。

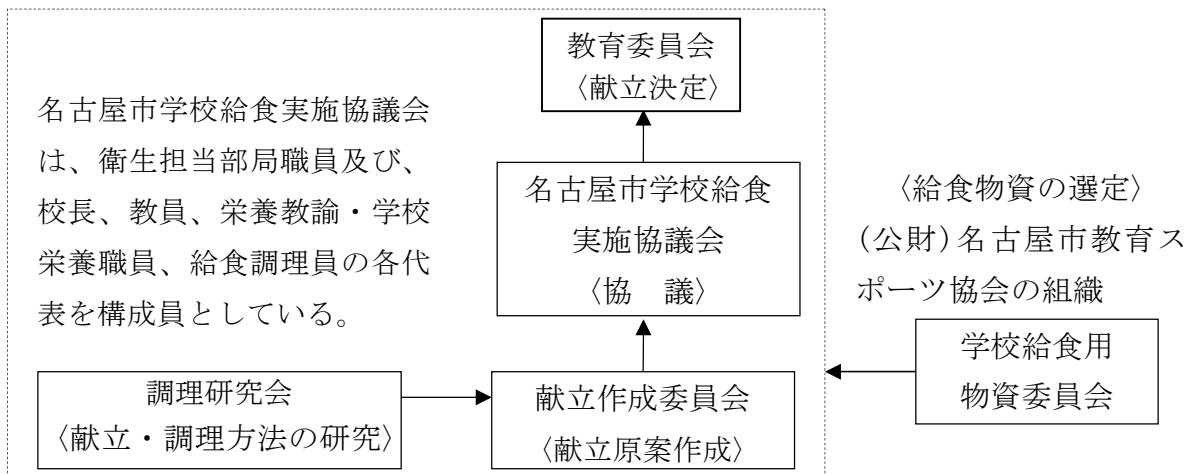
ランチルームメニューは、めん類・どんぶり物・シチューなど温かいメニューをメインとし、教室用のランチボックスでは、季節感・彩りにも配慮し、保温汁わんを使用して温かい汁物やカレー・どんぶりの具もついている。

なお、東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の食品への影響に対する不安を解消するため、平成23年9月より小学校給食及び中学校スクールランチにおいて使用する主な食材の放射性物質の検査を開始し、主な食材の産地情報と併せて名古屋市公式ウェブサイトにおいて公表を行った。

イ 献立のできるまで

「おいしい、楽しい、魅力ある学校給食」を実現するため、給食の基盤となる献立の作成には十分配慮し食事内容の改善充実に努めている。

小学校給食の献立作成過程は、次のとおりである。



献立の作成にあたっては、栄養・衛生・嗜好に配慮し、学校給食摂取基準に基づく栄養素を児童生徒が摂取できるように努めている。

調理研究会で検討された献立内容を献立作成委員会に提出し、慎重に審議され、さらに学校給食実施協議会において了承したものを教育委員会が決定し実施される。

中学校スクールランチは、毎月1回の献立会議（献立調理技術会議）を通して、献立の実際のメニューを作成して検討を行ったものを、教育委員会で決定し実施している。

ウ 栄養摂取状況

令和5年度の小・中学校栄養摂取状況と本市の児童生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準は、次のとおりである。

区分	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	食塩 相当量 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄 μgRE	ビタミン				食物 繊維 g
								A mg	B ₁ mg	B ₂ mg	C mg	
令和5年度 平均(小学校)	659	26.0	21.0	2.4	353	80	2.6	218	0.61	0.56	29	4.6
本市基準 (小学校)	650	摂取エネルギーの 13~20%	摂取エネルギーの 20~30%	2未満	350	50	3.0	200	0.40	0.40	25	4.5 以上
令和5年度 平均(中学校)	803	32.2	26.1	3.7	422	113	3.7	281	0.46	0.58	36	5.7
本市基準 (中学校)	830	摂取エネルギーの 13~20%	摂取エネルギーの 20~30%	2.5 未満	450	120	4.0	300	0.50	0.60	30	6.5 以上

(3) 学校給食関係職員の活動等

ア 学校給食研究会（教員・栄養教諭・学校栄養職員）

教員が食に関する指導を通して、子どもたちの望ましい食事のあり方と人間関係の効果的な育成について研究を進めている。また、栄養教諭・学校栄養職員は、健康な体と豊かな心を育てる学校給食をめざして、栄養管理上の指導及び食に関する指導の資料作成・研究等を行っている。

イ 調理員

本市小学校では、単独校調理場方式を採用しており、各学校における日々の調理の中でおいしい魅力ある給食づくりに努めている。

(4) 食に関する指導の推進と充実

「学校給食指導の手引き」を活用し、食に関する指導の充実を図っている。また、小学校を中心に栄養教諭・学校栄養職員による「食に関する指導」の巡回指導を実施した。

2 運営組織

(1) 名古屋市学校給食実施協議会

名古屋市学校給食実施協議会は、学校給食の円滑な運営を図るため、標準献立作成、連絡調整その他給食実施の総括をしている。

(2) 中学校スクールランチ連絡協議会

中学校スクールランチ連絡協議会は、中学校校長・教員などで構成し、中学校スクールランチの円滑な運営について協議している。

(3) 公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会（学校給食課）

市立小学校などにおける学校給食の円滑な運営、実施及びその発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

ア 学校給食に用する物資の調達に関する事業

イ 学校給食の普及奨励に必要な事業

ウ その他この法人の目的達成に必要な事業

具体的な業務内容は、以下のとおりである。

(ア) 給食費の一括精算事務

(イ) 献立作成及び各種協議会等への協力

3 普及活動

(1) 調理員の研修

令和5年度は、食品・調理及び衛生管理に関する知識の向上のため、講習会を行った。また、新規採用者等を対象に、学校給食に従事するための職員としての心構えと調理実習を実施し、調理員の資質及び士気向上を図った。

(2) 学校巡回と夏季衛生講習会

中学校スクールランチ指導員・管理栄養士が巡回し、実施校での実施状況や衛生管理状況などを把握し、各学校の配膳室で調理業者への指導を行っている。また、調理業者の従事者に衛生管理指導を実施した。

(3) 試食会

新入生の保護者などを対象として各小学校及び各特別支援学校が開催する試食会（延べ小学校96回、特別支援学校3回）を実施した。

中学校スクールランチでは、各中学校の保護者や次年度入学予定児童、地域の方などを対象に、学校主催の試食会（延べ 196回）を実施し、スクールランチへの理解を深めた。

第3章 学校体育・部活動

1 学校体育の概要

(1) 基本方針

学校における体育・スポーツ活動は、児童生徒が生涯を通じて運動を実践するとともに、健康で安全な生活を営むための能力や態度の基礎を育てるため、その調和的な発達を促す価値ある教育活動として学校教育の一翼を担っている。

本市において、学習指導要領に基づく教科体育はもとより運動部活動の振興、学校体育施設の拡充等、児童生徒が十分な活動ができるよう諸条件を整備し、学校体育の充実と発展を図っていく。

(2) 学校体育の重点施策と事業の概要

ア 学校体育の研究推進

- ・ 教科体育外部指導者派遣事業（中学校教科体育の柔道、剣道の指導者）

イ 学校体育指導者の資質の向上

- ・ 体育実技講習会
- ・ 水泳指導法講習会
- ・ 柔・剣道指導者講習会
- ・ 野外活動指導者養成講習会（小・中学校）
- ・ 新規採用教員水泳講習会

ウ 児童生徒の体力運動能力の育成

- ・ 「元気いっぱいなごやっ子の育成」事業
- ・ 体力・運動能力調査の実施と集計

エ 部活動の振興

- ・ 部活動外部顧問及び外部指導者の派遣
- ・ 小学校における新たな運動・文化活動の実施
- ・ 部活動指導者の養成
- ・ 生徒の全国大会等参加費に対する助成
- ・ 各種体育大会の充実
- ・ 名古屋市小中学校体育連盟との連携

オ 学校体育施設の充実

- ・ 学校体育センターの運営

2 各種講習会

体育・スポーツの指導者の資質の向上を図るため各種の講習会を開催し、併せて学校体育の振興に努めた。

令和5年度に実施した主な講習会は、次のとおりである。

講習会名	期日	参加者数
水泳指導法講習会	5月	小・中・特別支援学校170人
部活動指導者研修会	6月24日、10月7日	部活動外部顧問379人 部活動外部指導者11人
体育実技講習会	6月	小・中学校365人
新規採用教員水泳講習会	7月、8月	小・中・特別支援学校273人
柔・剣道指導者講習会	8月	中・高等学校104人
野外活動指導者養成講習会 (小・中学校)	8月(中津川) 8月(稻武)	小・中学校91人
部活動指導者養成講習会	8月～1月	小・中学校10種目237人 高校3種目185人
各種審判講習会等	4月～1月	14種目462人

3 元気いっぱいなごやっ子の育成

子どもの体力・運動能力の向上を図るとともに、望ましい食生活等の指導を行うことにより、元気いっぱいなごやっ子の育成を目指した。

(1) 今の体力を知り、体力向上を目指そう

児童生徒が自分自身の現在の体力・運動能力を知り、主体的に体力づくりに取り組んでいくことができる校務支援システムの活用を行った。

(2) 体力アップに挑戦しよう

体力づくりに取り組む学校を募集し、実践研究を委嘱した。令和5年度は新たに小学校3校、中学校3校を委嘱し、令和5年度までに小学校133校、中学校42校の175校となった。

また、運動習慣形成のために、1年間一つの運動に継続して取り組む学校を募集し、小学校4校に実践研究を委嘱した。

(3) 食を学んで健康アップしよう

「食生活学習教材」を活用して、望ましい食生活などを身につけさせる食に関する指導を実施した。

4 体力・運動能力調査

児童生徒の体力・運動能力の現状を明らかにし、健やかな成長発達の指導に役立てることを目的に昭和41年度から継続して体力運動能力の調査を実施し、平成11年度からは、新種目で実施した。令和5年度の状況は、次表のとおりである。

(1) 令和5年度本市児童・生徒の体力の状況

区分		握力 (kg)		上体起こし (回)		長座体前屈 (cm)		反復横とび (回)	
		男	女	男	女	男	女	男	女
小学校	10	15.5	15.5	17.8	16.9	32.0	37.0	39.4	37.6
	11	18.5	18.5	20.7	18.6	34.8	40.0	43.5	40.9
中学校	12	22.4	20.3	22.7	19.7	37.6	41.8	47.3	43.6
	13	27.7	22.1	25.6	21.1	41.3	43.9	50.9	45.6
	14	32.3	23.5	28.0	22.6	45.6	47.0	54.4	47.0

(2) 令和5年度本市児童・生徒の運動能力の状況

ア 小学校児童の運動能力の状況

区分	20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ソフトボール投げ (m)		
	男	女	男	女	男	女	男	女	
小学校	10	40.6	30.9	9.6	9.8	152.2	145.8	19.8	12.3
	11	50.5	37.4	9.1	9.5	163.6	153.9	23.1	14.0

イ 中学校生徒の運動能力の状況

区分	持久走 男・1500m 女1000m (分・秒)		20mシャトルラン (回)		50m走 (秒)		立ち幅とび (cm)		ハンドボール 投げ (m)		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
中学校	12	7' 42"	5' 30"	61.1	40.7	8.9	9.4	173.9	157.0	16.9	10.6
	13	7' 01"	5' 18"	74.0	45.9	8.2	9.2	191.5	161.3	20.0	11.8
	14	6' 42"	5' 16"	82.1	47.7	7.8	9.1	205.6	164.8	22.6	12.8

5 部活動の振興

(1) 部活動外部指導者派遣事業

民間指導者の活用により部活動の充実を図るため、小・中・高等学校へ専門的な技術指導を補助する部活動外部指導者を派遣した。さらに、部活動外部指導者の資質向上のための研修会を開催した。

(2) 部活動外部顧問派遣事業

部活動顧問の不足による廃部・創部対策や教員の負担軽減を図るため、学校の指導方針、指導計画のもとに部活動全般を担う民間指導者を顧問として中学校へ派遣した。さらに、部活動外部顧問の資質向上のために研修会を開催した。

(3) 小学校における新たな運動・文化活動

民間委託による新たな運動・文化活動を小学校全校で実施した。

(4) 指導者養成講習会

部活動指導者層の拡大と資質向上を目的とした、小・中・高等学校教員対象の部活動指導者養成講習会を開催した。

(5) 補助金

全国大会等に出場する市立中学校・高等学校生徒の参加費の補助を行った。

(6) 各種大会の開催

名古屋市中学校総合体育大会及び名古屋市立高等学校体育大会を開催した。

(7) 学校体育センター

小・中学校における各種体育大会、交流試合、練習などに活用できる施設として、学校体育センター3館の運営を行った。

6 各種体育大会

児童生徒の体力を増進し、スポーツ精神の育成を目指して各種体育大会を開催している。令和5年度に実施した主な体育大会は、次のとおりである。

体育大会名	期日	会場・参加者等
名古屋市中学校総合体育大会 男子 11 種目・女子 12 種目・ 男女混合 3 種目 (陸上競技、体操・新体操、卓球、ソフトテニス、バスケットボール、バレーボール、ハンドボール、バドミントン、剣道、水泳、柔道。ソフトボールは女子のみ、サッカー、軟式野球、ラグビーは男女混合チームを編成できる。)	4月30日～7月25日	パロマ瑞穂スポーツパーク、市内各体育館、市内中学校他 男子 8,237人 女子 5,700人
名古屋市立高等学校体育大会 17種目	7月21日～9月18日	パロマ瑞穂スポーツパーク 他 2,947人
名古屋市中学校郵政駅伝競走大会	10月14日	庄内緑地公園陸上競技場・ サイクリングコース 男子 315人 (35校) 女子 232人 (29校)

7 名古屋市小中学校体育連盟

昭和22年4月に、学校体育の振興を図ることを目的として発足した。現在18部の運動部（陸上競技・水泳・軟式野球・ソフトボール・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・サッカー・ラグビー・ソフトテニス・卓球・体操・ダンス・相撲・柔道・剣道・登山ハイキング・バドミントン）を有し、主として、学校体育（特に教科外体育）の振興に寄与する行事を各部ごとに開催している。

令和5年度には主な事業として、各運動部指導者講習会（10種目）、審判講習会等（14種目）を開催した。

8 名古屋市学校体育センター

(1) 学校体育センターの概要

学校体育センターは、学校建設予定地の有効活用を図り、学校教育にかかる体育大会及び練習などに利用するための施設として、設置されている。

なお、学校教育の諸活動を妨げない限度において、市民のスポーツ及びレクリエーションその他社会教育活動のために利用することができる。

施設名	開所年月日	施設概要	所在地
平田学校体育センター	平成5年 4月10日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 10,038.55m ²	西区山木二丁目167番地
天白学校体育センター	平成5年 4月10日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 13,601.49m ²	天白区菅田一丁目501番地
中川学校体育センター	平成7年 4月26日	体育館・運動場・会議室 敷地面積 15,057.34m ²	中川区下之一色町字松蔭 一丁目45番地の1

(2) 利用状況

令和5年度における利用状況は、次のとおりである。

センター名	体育館		運動場		会議室	
	件	人	件	人	件	人
平田学校体育センター	1,143	29,471	239	10,247	393	16,041
天白学校体育センター	1,357	35,339	181	11,884	338	6,444
中川学校体育センター	1,364	46,251	219	18,175	353	11,148